

市政の根幹を突いた「住民投票条例制定運動」

2009年2月11日(水)
日本共産党・板倉真也

■「再開発区域に庁舎建設」の方針

リース庁舎を強行し、119億円で購入した「ジャノメ跡地」を放置し続けた小金井市は2000年3月、武蔵小金井駅南口再開発事業計画を発表し、第1地区(約3.4ha)に「市民交流センター」、第2地区(約1.9ha)には「市役所」を建設すると表明しました。「市民交流センター」を入れる第1地区の再開発に小金井市は65億6千万円余の財源と26億5千万円余の資産を投入し、「市役所」を入れる第2地区には現在明らかにされているだけでも53億2千万円余の財源と60億円の資産を投入しています。

リース庁舎(市役所第2庁舎)

地上8階・一部地下1階／高さ30.13m+4.52m／延床面積6,019.83m²
ビルの正式名称／小金井大久保ビル
賃貸人／日本信託銀行(持ち主から信託されている)
賃借人／小金井市
賃貸借開始／1994年1月1日から

庁舎借上料	2億2,686万3千円	3億3,034万7千円(09年度) (90万5,060円/日)
維持管理費	8,861万7千円	
駐車場借上料	1,486万7千円	

使用開始時に保証料を7億円支払っている ————— リース契約終了後返還される。

■駅前庁舎が完成するまでリース庁舎は続く

小金井市は現在すすめられている第1地区の再開発が完了してから、第2地区に着手するとしています。しかし、現在の第1地区的再開発でさえ難航し、すでに計画が2年も遅れています(2008年度完成⇒2010年度完成に変更)。仮に第1地区が2010年度に完成したとしても、第2地区的工事はそれから始まり、建物が建ち並ぶのは、はるか先のこととなります。つまり、それまではリース庁舎は続くということです。しかも、再開発事業がすすまないかぎり、市役所建設もすすまないことになります。

■リース庁舎は最低でも25年間借りることになる

一日100万円使う(現在は約92万円)「リース庁舎」は、1994年1月から使用し始めて既に16年目に入りました。庁舎借上料、維持管理費、駐車場借上料あわせて年間3億3,500万円も支払うリース庁舎に、今年度までに51億6千万円も支出し、この金額は庁舎建設予定地として購入したジャノメ跡地にゆうに市役所を建てられる金額にまでなっています。

リース庁舎は、2008年12月まで借りることが言われてきましたが、市役所が完成していないことを理由に、市長は5年間の延長を表明。5年間の延長ともなればトータル20年間のリースとなり、20年間で合計70億9,200万円にものぼりますリース庁舎を借りる際には7億円の保証料を払っており、これを合わせると、市役所2つ分の金額にも相当する額となります。

しかし「5年間延長」でも終わらないことが、この間の議会質疑で明らかになっています。市役所を建てるためには建設設計画を作成する必要があり、計画作成から建設着工を経て、実際に市役所に業務が移るまでには最低でも8年かかるというのです。つまり、リース庁舎は現時点でも23年間は続くことになります。しかもそれは、計画作成に着手することが決まってからのこと。小金井市は駅前再開発区域に市役所を建てる計画を持っているため、第一地区の再開発が完了していない今日、市役所建設の計画作成には入っていません。つまり、第一地区の再開発が完了するといわれている2010年度から8年後の2018年度までは、リース庁舎は最低でも続くことになるということ。少なくとも、25年間のリース庁舎になります。

リース庁舎「20年間」経費

借上料	49億3,967万8千円
維持管理料	18億3,591万9千円
駐車場借上料	3億1,713万1千円
合計	70億9,272万8千円

■「駅前庁舎の是非を問う住民投票を実現する会」の取り組み——駅前庁舎計画を白日のもとにした

昨年秋に「駅前庁舎の是非を問う住民投票を実現する会」が行なった直接請求署名運動は、市民の間に駅前市役所建設計画があることを明らかにし、119億円で購入したジャノメ跡地(10,717m²)をわずか43億円で手放し、駅前(4,000m²)に92億円もの市役所をたてるムダづかいが行なわれようとしている事を白日のもとにしました。しかも14,500m²の土地がわずか4,000m²の土地に縮小されるということも知られるなかで、「なぜこのような馬鹿げたことが行なわれようとしているのか」の疑問がTBS「うわさの東京マガジン」(1月11日放送)でも取り上げられ、一躍、世間に知らされるまでに至りました。

駅前庁舎建設に投入される市の土地

ジャノメ跡地(10,717m ²)	43億円	
本庁舎敷地(3,345m ²)	15億円	
前原暫定集会施設敷地(438m ²)	2億円	
敷地	14,500m ²	60億円

■「市役所」以外の公共施設も第2地区再開発区域に入る計画

稻葉市長が2000年3月に打ち出した武蔵小金井駅南口再開発計画は、第1地区に「市民交流センター」、第2地区に「市役所」を入れるだけではありません。第2地区に「新たな市民サービス機能を導入する」「駅前立地を活かした市民主体のコミュニティ活動・生涯学習活動の場を整備する」とうたい(「シビックセンター」と称す)、議会で図書館長は「最低でも床面積3,500m²、理想は5,000m²の図書館を入れたい」と答弁。与党議員からは、老朽化した福祉会館に代わるもの再開発地に求める発言も出ています。

「再開発事業」は、現存の建物を取り壊して整備しなおすうえに、そこに住んでいた人や営業していた人の生活補償が求められます。そのことから、取り壊し経費や生活補償経費(移転費用・営業補償費等)が必要となり、市民交流センターや市役所建設の経費が割高になります。加えて「図書館」「福祉会館」などを駅前再開発区域にもってくれば、地価が高いうえに割高な施設となるため、高い買い物になります。「小金井市の表玄関にふさわしい、にぎわいのある駅前にする」が、駅前集中の理由。

■「駅前庁舎の是非を問う住民投票を実現する会」——市政の根幹を突く初めての取り組み

小金井市では市制施行(1958年10月)以降これまでに、3回の直接請求運動が行なわれてきたが、市政の根幹を突く直接請求運動は今回が初めてのこと。それだけに、市長も与党側もこの運動には神経をとがらせる状況となった。有効署名「10,252」は有権者の11%であり、9人に1人が署名をしている。「氏名」「住所」「生年月日」「印鑑または押印」をするというハードルの高い直接請求署名にこれだけの人が応じた意義は大きい。

	請求項目	有権者	1/50	署名数	有効数	無効数	結果
1959年	小金井市議会議員及び小金井市長の選挙における選挙公報の発行に関する条例	23,644	473	990	691	299	否決
1992年	小金井市廃棄物の発生抑制及び資源の再利用の促進に関する条例	82,691	1,654	12,134	11,097	1,037	否決
1999年	職員の給与に関する条例の特例に関する条例	88,155	1,763	5,813	5,572	241	否決
2008年	小金井市の市役所建設場所を選ぶ住民投票条例	93,018	1,861	11,123	10,252	871	否決

■臨時市議会／1月19日(月)～22日(木)

▷19日(月)傍聴者51名／条例提案、市長の見解表明

「小金井市の市役所建設場所を選ぶ住民投票条例」が議会に提案される。市長は「市庁舎の整備は、武蔵小金井駅南口のまちづくりの一翼を担うもの」「再開発を円滑に進め、市民の皆様が安全・安心に利用できるまちをつくるために不可欠であるという考え方には変わりはない」と述べ、「住民投票条例の制定には反対」との意見を付した。

▷20日(火)／休会

▷21日(水)傍聴者154名／請求代表者6名の意見陳述、条例・市長見解への質疑

意見陳述／リース庁舎の維持管理費は、東久留米市庁舎よりも2.5倍も高い。民主党は2000年5月23日に、地方自治体に住民投票条例を義務付ける法律を衆議院に提出している。(加藤了教さん)

／昨年10月に民主党が発行した政策や、都議会民主党のホームページにも、住民投票条例制定をうたっている。ジャノメ跡地への庁舎建設は反対だからと条例制定に反対というのではなく、市民の選択権を奪うもの。世界的不況のもとで今後、市税収入は減っていく。こんな時に駅前庁舎の計画は疑わざるをえない。市長はクレイジー。車椅子の女性は「市長をぶんぬぐってやりたい」と言っていた。できれば実行していただきたい。(橋詰雅博さん)

※発言の一部が議事録から削除されることになった

／小金井市は緑が多く良いところだと多くの人が最初に思うが、住んでみると住みづらいところ。幼稚園保護者補助金が少ない、がん健診の補助が少ない、図書館の新刊本が少ない。

(村岸三代子さん)

／リース庁舎はすでに15年。さらに5年延長。つまり20年、30年リースとなっていく。これでは100億円近くがリース庁舎に使われていくことになる。ジャノメ跡地が今日、43億円になることは理解できる。しかし、1万m²は1万m²として有効に使うべき。駅前では4千m²にしかならない。市長は自分の考えが正しいと思うのなら、住民投票で市民に判断を求めればよい。(飯塚陸司さん)

／小金井市の平成20年3月の耐震促進計画では、多摩直下型地震を想定したものとなっている。小金井市は災害対策の実働部隊を持っておらず、外部に依拠しなければならない。応援部隊は車で市役所にやってくる。しかし、駅前庁舎にその人たちの車を置く場所がない。狭い敷地の建物の中では、その機能は果たせない。また、帰宅困難者は情報を得るために市役所にやってくる。その人たちの対応ができない。ジャノメ跡地の方がはるかに有効的な機能となる。(中村八郎さん)

／市長選・市議選が積み重なって今日に至っているが、それらの選挙では庁舎問題だけでなく、福祉・教育・財政など市政の総合的な面で判断する。今回の直接請求署名は、庁舎問題を真正面から問うもの。様々な制約をのりこえて有権者の11%が署名した意義は大きい。住民投票の結果は、住民が自ら負うもの。どちらを市民が選択したとしても、それぞれはその結果を尊重すべき。(松井繁明さん)

市役所への来庁頻度	
ほぼ毎週	0.5%
2～3週間に1回程度	1.3%
1カ月に1回程度	5.2%
2～3カ月に1回程度	16.8%
年に1～2回程度	48.1%
1年以上市役所に行っていない	19.9%
その他	3.5%
無回答	4.8%

(2004年度 市民課アンケート)

市民要望の順位	
1位 ごみ対策	13.5%
2位 高齢者福祉施策	10.6%
3位 健康・医療対策	9.8%
4位 行財政の健全化・効率化	8.0%
5位 地域安全・安心対策	6.8%
6位 駅前開発	6.7%
7位 子ども家庭対策	5.5%
:	:
13位 施設建設(庁舎、図書館など)	3.3%

(小金井市「市長への手紙」08年9月実施)



▷22日(木)傍聴者20名余／採決

各議員の条例への賛否討論内容(板倉メモより)

伊藤(自民)／南口再開発とともに、ごみ処理施設建設場所のことも関係していると思われる。しかし、市民検討委員会はジャノメ跡地をはずした。住民投票条例は時期尚早。市民が一番願っているのは、そして、市の喫緊の課題はごみ処理問題。住民投票までに90日間しかないのは、ごみ問題に忙しい市長には困難。また、市民への情報提供日数も考えると、ごみ処理の準備に支障が生じる。したがって、この条例に賛成することは、ごみ問題に混乱を持ち込むもの。

漢人(みどり)／住民投票条例制定を求める市民の方とは、考え方は異なる。税収減がいわれるなか、二者択一を求める条例には異論がある。しかし、住民投票を行なわないのは、市民参加条例に反するもの。

紀(公明)／なぜ、今なのか、という点。第2地区はまだ具体化されていない。2カ月後に市議選を迎えるときに、行なうべきものではない。市政の喫緊の課題は新ごみ処理施設問題。この問題を解決してからのこと。市役所問題はまだ十分な議論がなされていない。駅前には図書館、保育園の建設も行なうべき。

青木(みどり)／首長の意思と議会の意思が異なるもとで、住民投票は必要。リース庁舎の早期脱却こそ財政再建の道。有権者の11%、1万人を超える意思を最大限尊重すべき。市議選と異なり、住民投票は直接、特定のテーマで問うことができるもの。現下の社会情勢の下、市民の願いに応えていくためにも。

五十嵐(改革)／この条例は南口庁舎のことだけでなく、南口再開発に言及していることがわかる。庁舎建設にはまだ時間がかかり、実現しないことを市民に問うことは市民を愚弄するもの。(傍聴席から「市民をバカにするな！」のヤジ)

森戸(共産)／市役所を利用する市民。その市民が市役所の建設場所を決めるに参画するのは当然。今日の経済状況下では、駅前に庁舎建設を行なうことではなく、ジャノメ跡地に庁舎を建て、市民の暮らしに税金を充てること。駅前庁舎ではリース庁舎は続く。

斎藤(民主・市民)／ジャノメ跡地からなぜ、駅前に変更しなければならないのかが不明。

住民投票条例への態度
賛成10／水上洋志、関根優司、板倉真也、森戸洋子(共産党) 小山美香、漢人明子、渡辺大三、野見山修吉、青木ひかる(みどりの風) 斎藤康夫(民主党市民)
反対11／露口哲治、伊藤隆文、中根三枝、高木真人、遠藤百合子(自民党) 鈴木洋子、和田茂雄、宮下誠、紀由紀子(公明党) 小川和彦(民主党) 五十嵐京子(改革連合)
退席2／村山秀貴、宮崎晴光(民主党)

(22日・午前2時40分閉会)

■駅前庁舎建設に議会の過半数がノー

1万252の有効署名を添えて市議会に提出された「市役所建設場所を選ぶ住民投票条例」は否決されましたが、条例案に反対した議員のなかからも、駅前庁舎に「ノー」が出される状況が生まれました。自民党の高木真人議員は質疑のなかで「金融不況のもとで税収は後退していく。財政計画も示せないなかでの第2地区再開発をすすめていくのは反対」。民主党の小川和彦議員からは「いったん立ち止まって、ハコモノ含めて新規事業は見直す時期にきている」の意見が出されました。

市長は「南口第2地区の再開発事業を成立させるために、南口に市庁舎を建てる」と述べており、駅前庁舎にしがみつくかぎり、駅前庁舎を前提とした第2地区再開発の予算は議会過半数の賛成を得られなくなります。

住民投票条例制定を求める市民の運動は、与党議員の一角を崩し、駅前市役所ストップへと追い詰める大きな役割を發揮しました。(「しんぶん小金井」2月1日付より)

■日本共産党が果たした役割

日本共産党は、今回の直接請求運動の準備段階から一翼を担い、運動を支え、市民とともに取り組んできました。一方、市民の党は「南口庁舎建設は砂上の楼閣」と述べ、運動を軽視。しかし、運動が高揚していく中で、途中から運動に加わりました。漢人明子議員は、条例制定には賛成しましたが、運動にはいっさい加わりませんでした。最終的に運動に加わった市議会議員は、日本共産党の4人全員と、みどりの風の4人(漢人議員以外)、斎藤康夫議員の9人でした。なお、渡辺大三議員は運動に積極的に加わり、準備段階からその一翼を担ってきましたが、もともと彼は南口再開発事業には賛成していました。しかし、自分たちの描いた開発構想と異なることが明らかになってくる中で、にわかに「この計画では反対」と態度を変更しました。彼が最初から駅前大規模開発事業に明確な反対の態度を示していれば、今日のような事態にはなっていなかつたのではないかと、私は思っています。

■市議選(3月22日告示・29日投票)で日本共産党の全員当選と得票増こそ、駅前庁舎建設をやめさせる最大の力

一貫して、大規模開発事業に反対し「市民の暮らしを応援する市政にしてこそ、本当のまちづくり」と全力で奮闘してきた日本共産党を伸ばしてこそ、市政の流れを変えていくことができます。財界・大企業からお金を一切、受け取らない政党だからです。